

名港管理組合議会11月定例会について

- ・名古屋港管理組合議会6月定例会が11月14日に行われました。
- ・当局提案の議案は補正予算2件、条例改正3件、その他6件の11件と追加の議員派遣1件でした。
- ・本会議の質問者は山口議員のほか、県議会民進、市議会減税の3人。
- ・山口清明議員が、「伊勢湾の港湾運営会社」「上屋の安全対策」について一般質問を行いました。
- ・本会議休憩中に常任委員会が行われ、終了後に本会議で採決が行われました。
- ・提案された決算認定案は決算特別委員会での閉会中の審査が行われます。
- ・提案された議案のうち指定管理1件に反対、追加提出された副議長が行く海外視察については無駄なものとして反対しました。

開港110年記念で入港した日本丸と海王丸

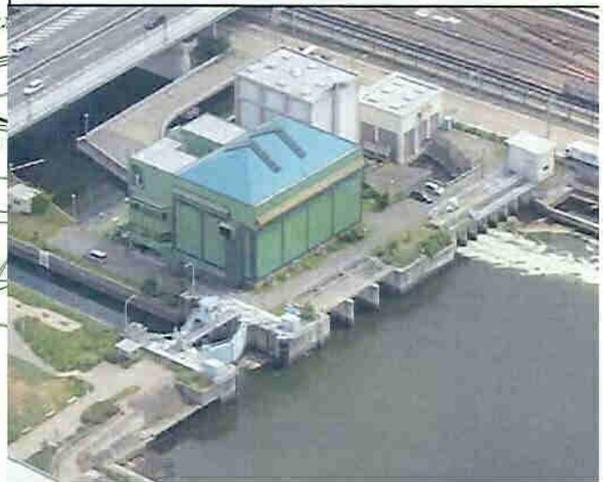
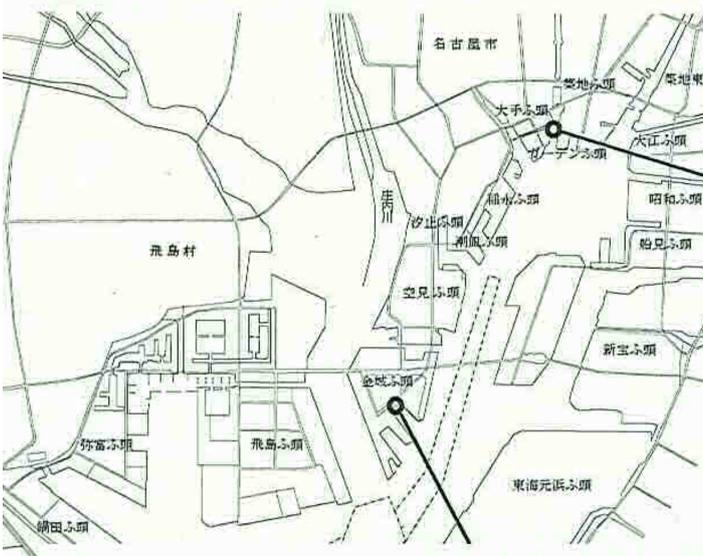


名古屋港管理組合議会 2015年6月定例会 議案一覧

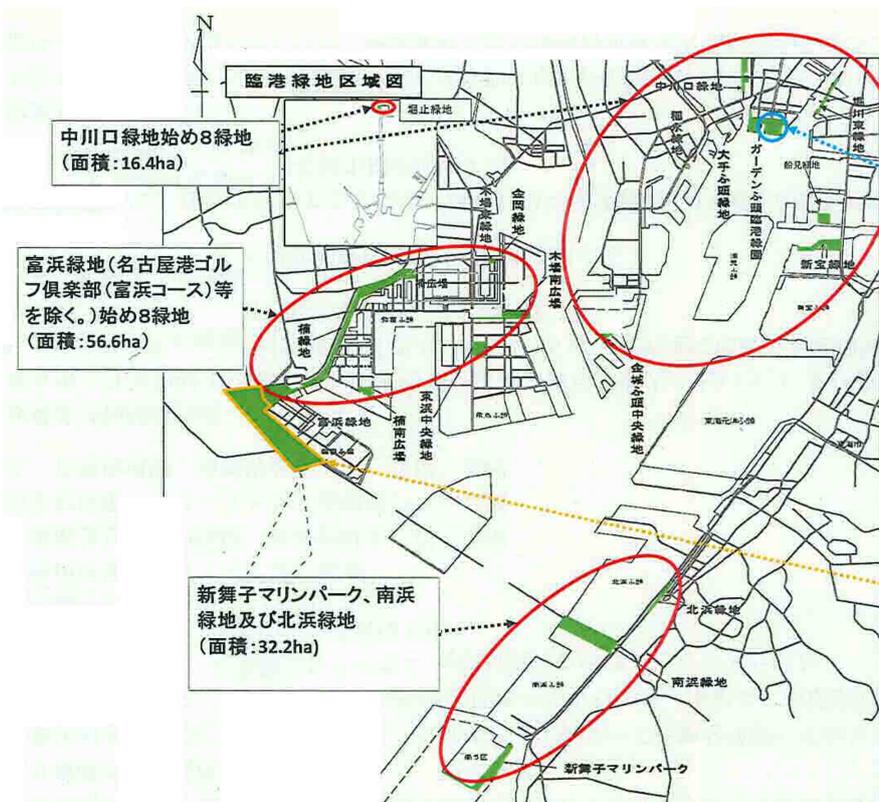
議案名	名古屋市会選出					県議会選出			結果	概要
	共	自	民	公	減	自	民	公		
2017年度名古屋港管理組合一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	5億9300万円の補正。中川口通船門耐震補強工事1億9200万円、金城ふ頭物揚場補修工事2430万円、ヒアリ対策費800万円など。いずれも繰越明許費に。
2017年度名古屋港管理組合基金特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	水族館振興基金に一般会計から9377万円をうけ積立。環境振興基金の緑化振興の寄付100万円をうけ繰越金と合わせて積立。
名古屋港管理組合個人情報保護条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	要配慮個人情報の定義を明確にし、係る情報収集の制限等を追加。
専任副管理者の給与の特例に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	給料・期末手当を10%削減。2017年12月～2021年3月
名古屋港臨港地区内の区分における構築物の規制に関する条例及び名古屋港の港湾区域内又は港湾隣接地域内における行為の許可に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	臨港法の一部改正。臨港地区内の構築物制限に対して情報提供施設を可能にするなど。
指定管理者の指定(新舞子マリナーパーク、南浜緑地及び北浜緑地)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	(株)日誠に指定。2018年4月1日から4年間
指定管理者の指定(中川口緑地始め8緑地)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋港緑地保全協会に指定。2018年4月1日から4年間
指定管理者の指定(富浜緑地(名古屋港ゴルフ倶楽部(富浜コース)等を除く。)始め8緑地)	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	名古屋港緑地保全協会に指定。2018年4月1日から4年間
指定管理者の指定(名古屋港ゴルフ倶楽部(富浜コース)等)	●	○	○	○	○	○	○	○	同意	(株)ウッドフレンドに指定。2018年4月1日から4年間
指定管理者の指定(名古屋港ボートビル及びガーデンふ頭臨港緑園)	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	名古屋みなと振興財団に指定。2018年4月1日から4年間
権利の放棄及び和解	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	中川運河東支線A地区7・8号地の公有地を使用していた黒田材木店関係者の死亡に伴う法定相続人の相続放棄や木材店の破産手続きで、公有地に残された建物等の工作物の所有権放棄について原状回復に係る請求権放棄などでの和解が成立。
議員派遣(副議長海外派遣)	●	○	○	○	○	○	○	○	可決	海外派遣(副議長):2018年2月13日より4日間。オーストラリア・シドニー港への表敬訪問とメルボルン港の調査。特に何十周年という周年ではない、調査はついでに行くのではなく、目的意識を持った必要なメンバーで行くこと。

○=賛成 ●=反対 / 共:日本共産党 自:自民党 民:民主党 公:公明党 減:減税日本ナゴヤ

中川口通船門耐震補強



金城ふ頭物揚場補修工事



名古屋港ポートビル及びガーデンふ頭臨港緑園



名古屋港ゴルフ倶楽部(富浜コース)等 (面積:62.5ha)

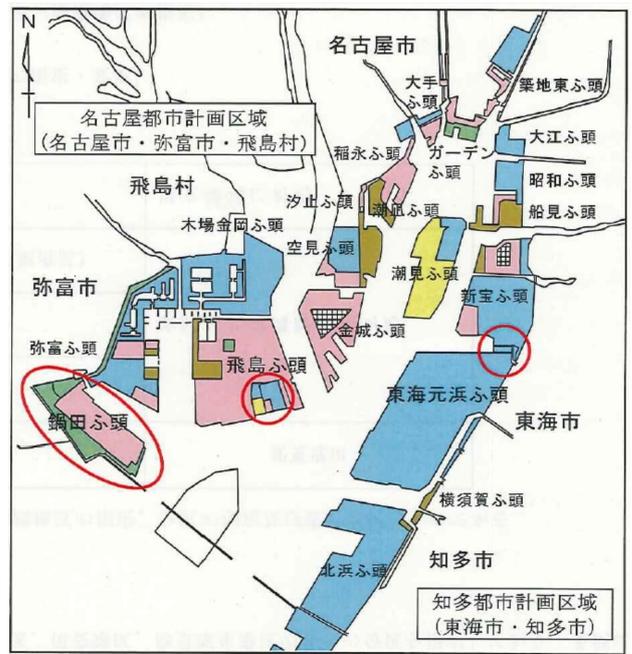
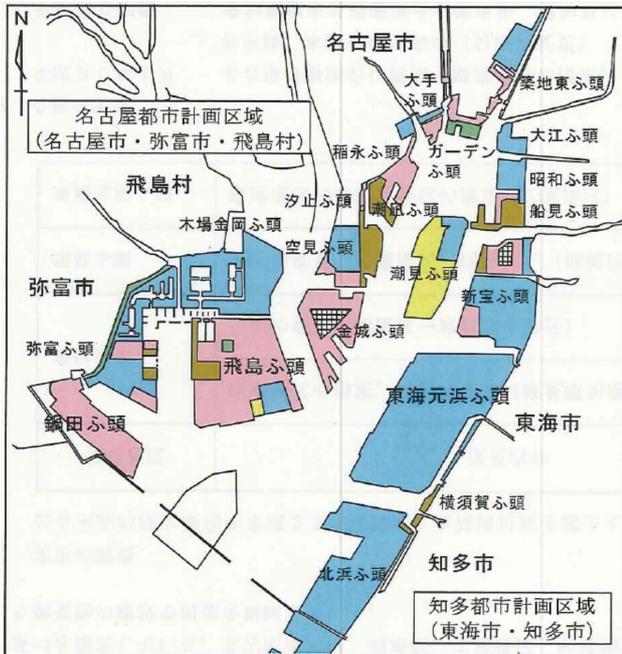
指定管理施設の収支状況(単位:千円)

指定管理施設の利用者数(単位:人、台)

施設名	区分	2015年度	2016年度	2017年度(計画)	施設名	2015年度	2016年度	2017年度(見込み)		
新舞子マリナーパーク、南浜緑地、北浜緑地	収入	70,255	70,875	67,521	新舞子マリナーパーク、南浜緑地、北浜緑地	魚釣り施設	26,502	22,132	22,500	
	支出	70,589	71,769	67,521		駐車場	32,441	68,978	66,200	
	収支差	△ 334	△ 894	0	中川口緑地始め8緑地	運動広場(2面)	71,880	66,240	67,000	
中川口緑地始め8緑地※	収入	41,487	41,759	47,624	富浜緑地始め8緑地	野球場(6面)	21,300	22,470	23,800	
	支出	41,033	41,142	47,624		運動広場(3面)	86,040	91,800	90,100	
	収支差	454	617	0		テニスコート(8面)	14,232	13,192	13,300	
				サイクリングロード		7,629	8,171	9,100		
富浜緑地始め8緑地	収入	69,154	42,320	41,500	名古屋港ゴルフ倶楽部(富浜コース)等			44,334	42,406	44,500
	支出	69,385	42,958	44,500	名古屋港ポートビル、ガーデンふ頭臨港緑園	講堂	10,578	13,198	11,600	
	収支差	△ 231	△ 638	△ 3,000		会議室	11,742	12,325	10,200	
名古屋港ゴルフ倶楽部(富浜コース)等	収入	434,906	415,683	485,000		展望室	161,574	142,915	152,200	
	支出	432,161	432,171	485,000		名古屋海洋博物館	150,711	130,378	139,800	
	収支差	2,745	△16,488	0		南極観測船ふじ	178,455	142,954	157,100	
名古屋港ポートビル、ガーデンふ頭臨港緑園	収入	407,000	405,826	433,500		駐車場	303,145	290,088	303,000	
	支出	367,602	370,891	381,600						
	収支差	39,398	34,935	51,900						

中川口緑地始め8緑地には、堀止緑地を追加している。

※平成29年度の利用者数(見込み)は、上半期実績を踏まえ本組合が作成



臨港地区 変更後



港湾隣接地域の変更

名古屋港港湾隣接地域の変更

港湾区域(水域)及び港湾区域に路接する地域を保全するため、港湾法に基づき指定条例で港湾隣接地域内の工事などを行う場合の許可事項を定めている

変更地区	変更内容	変更理由
稲永・潮風ふ頭	指定	防災施設と一体となって水域及び護岸等の効率的な維持・保全に対応
大手ふ頭	指定	
築地東ふ頭	指定	
大江ふ頭	解除	
潮見ふ頭	指定・解除	
中川運河	指定・解除	堀止地区における埋立造成に伴う水際線の変化に対応



名古屋港管理組合議会11月定例会 一般質問 (11月10日)

ヒアリ対策／臨港地区の環境行政／名古屋港船舶通航情報センターの活用



山口清明 議員

質問項目
 1) ヒアリ等の対策について
 2) 臨港地区の環境行政について
 3) 港湾情報提供施設としての名古屋港船舶通航情報センターの活用について

ヒアリ等の対策について

全国でいちばんたくさんヒアリが発見されている名古屋港

【山口議員】特定外来生物「ヒアリ」が今年6月に兵庫県尼崎市において国内で初めて確認されました。特定外来生物の対応を所管する環境省の発表では、11月9日現在、12都府県で24件確認されています。

今月に入っても浜松市で6日、鍋田ふ頭で7日、それぞれ新たに発見されたアリが、ヒアリと同定

されました。鍋田ふ頭で陸揚げされ、浜松市内の事業者敷地内に運ばれたコンテナ貨物から約200個体、空になって鍋田ふ頭に返ってきたコンテナから7個体が発見されました。つまり、鍋田ふ頭で陸揚げされた時点、港のコンテナヤードを出る時点では発見できませんでした。水際には防げなかったケースです。

名古屋港では本年6月27日、鍋田ふ頭のコンテナターミナルにおいて、搬出されるコンテナ外部で「ヒアリ」が発見されたのを皮切りに、飛島ふ頭や船見ふ頭などであいつぎ、ヒアリ及び同じく特定外来生物の「アカカミアリ」が発見されました。全国で発見確認されたヒアリ24件のうち6件、四分の一が名古屋港。件数では全国でいちばんたくさんヒアリが発見確認されているのが名古屋港です。この事態を冷静かつ深刻に受け止めて、総合的な対策をとる必要があります。

日本共産党名古屋市議団は、7月5日に、愛知県議団及び鍋田ふ頭が立地する弥富市議団と連名で、管理組合に対し、ヒアリ対策について4項目の申し入れを行い、また8月17日には環境省・国土交通省からレクチャーを受けるとともに対応の強化を要請してきました。

初めての事態の中で、名古屋港管理組合がこれまで関係諸機関と共にやってきた調査と防除、注

名古屋港におけるヒアリ調査等委託内訳
 (調査期間:2017年11月~2018年3月)

ふ頭名	場所	調査内容	回数
飛島ふ頭	コンテナターミナル	トラップ設置・回収・判別、目視調査	5回
	臨港道路	目視調査	2回
	緑地	目視調査	2回
鍋田ふ頭	コンテナターミナル	トラップ設置・回収・判別、目視調査	5回
	臨港道路	目視調査	2回
	緑地	目視調査	2回
金城ふ頭	臨港道路	目視調査	2回
ガーデンふ頭	緑地	目視調査	2回
船見ふ頭	緑地	目視調査	2回
弥富ふ頭	緑地	目視調査	2回
委託料		8,000,000円	



名古屋港管理組合に申し入れる、本村伸子衆院議員、愛知県議団(わしの団長、しもおく議員)、名古屋市議団(田口団長、山口議員、高橋議員、くれまつ議員、さしし議員、藤井議員)と那須弥富市議(7月5日)

意喚起等の取り組みについては一定の評価ができると思います。また国等への要望事項についても適切な内容であり、実現のために私も努力したいと思っています。そのことを前提にしようかがあります。

国への要望に対する対応や 財政支援はどうなったのか

【山口議員】名古屋港管理組合管理者から国土交通大臣に対し7月13日に提出した要望、及び9月11日に六大港協議会として同じく国土交通大臣に対し提出した要望について、国はどのように対応しているのですか。

要望には「港湾管理者が実施する対策にかかる費用の財政的な支援」についても含まれています。提案された補正予算には、ヒアリの水際での防除に向けた調査費として800万円が計上されていますが、この費用について国からの財政的な支援はありますか。

国はトラップ等の調査を行い、舗装の亀裂の補修に取り組んだ。財政的支援制度が概算要求の盛り込まれた (部長)

【港営部長】7月に総合的な対策や財政的な支援について要望しました。

こうした中、総合的な対策として中国や台湾等からのコンテナ定期輸送サービスが行われている全国68港湾において、コンテナ貨物の周辺を対象に、8月から11月にかけてヒアリの調査に取り組みました。この調査は、対象施設の目視調査や、トラップを設置・回収し、トラップの判別を行うもので、1回目は全ての作業を国が、2回目及び3回目は港湾管理者が目視調査とトラップの設置・回収作業を分担して行っています。

また、国土交通省は、コンテナターミナルにおいてヒアリの定着を防止するため舗装の亀裂箇所を補修する取り組みにも着手しました。

一方、港湾管理者への財政的な支援として、来年度の国土交通省港湾局の概算要求において、ヒアリ等特定外来生物の生息環境となりうる港湾施設の改良に対する財政的な支援制度の創設が盛り込まれています。

愛知県や名古屋市との連携はどうだったのか

【山口議員】ヒアリ等の特定外来生物への対応は国に一義的な責任があります。この立場を堅持したうえで、港湾管理者として港湾の安全と環境を保全する責務を果たすことは当然です。しかし港湾管理者としてできることには限界があります。特定外来生物の防除や駆除については、自治体レベルでは県・市の環境及び保健衛生行政が担うべき分野とされており、一部事務組合としての名古屋港管理組合には担当すべき部署も、専門的な人材もいません。

貨物については税関も含めて水際でチェックすることになっていますが、コンテナという輸送手段、コンテナと言う箱については、そもそも船社等の所有物であり、港湾管理者に点検する権限はありません。

さらに名古屋港でヒアリが発見されたコンテナターミナルの管理運営は、港湾民営化によって港湾運営会社などが担うことになったところですが。ヒアリ等の特定外来生物の防除を徹底して、コンテナ物流の安全と信頼を確保するためには、港湾管理者の取り組みだけでは不十分です。そこでしょうか。

特定外来生物の駆除・防除という業務を水際で徹底するためには、愛知県や名古屋市に対して、保健衛生分野での人的支援や財政的な支援を求めると考えますが、いかがですか。県・市との連携について、これまでの取り組みと今後の対応についても答弁を求めます。

情報共有を図りつつ、確認時の対応などについて協議・確認を行っている (部長)

【港営部長】本港でヒアリが確認されて以降、愛知県、名古屋市とは情報共有を図りながら、ヒアリ等確認時の対応などについて協議・確認を行うなど連携を図っています。

その中で、ヒアリと疑われるアリが発見された場合には、愛知県環境部で問合せ・相談を受け、名古屋市城内で発見された場合には、名古屋市の各区の保健所でも問合せ・相談を受ける体制とさ

れている。

名古屋港内でヒアリが確認された際は、愛知県環境部、名古屋市環境局等関係部局、本組合はじめ関係機関が連携して目視調査などを実施しています。引き続き、愛知県、名古屋市と連携を密にして対応していきます。

コンテナターミナルの舗装は港湾運営会社の責任と負担でおこなうのか

【山口議員】国が新たに示した対策の一つにコンテナターミナルの舗装に関するものがあります。いわゆる上物に相当する部分ですが、この整備・補修は港湾運営会社の責任と負担で行うものと考えてよいですか。

財政的な支援制度の創設は盛り込まれたが詳細な内容はわからない(部長)

【港営部長】来年度概算要求でヒアリ等特定外来生物の生息環境となりうる港湾施設の改良に対する財政的な支援制度の創設が盛り込まれたが、港湾運営会社の責任や負担を含めた制度の詳細な内容は、現在のところ明らかになってない。

国土交通省港湾局の検討状況を注視しつつ、支援制度の活用に向けた関係者調整に取り組んでいきたい。

コンテナ所有者の責任を明らかにする働きかけを

【山口議員】コンテナ所有者の責任についてはどう考えていますか。アリが巣くうような状態のコンテナは船舶輸送には使わせないルールが必要ではないでしょうか。

管理組合からも既に国へ要望していますが、積出港での対策強化が抜本的な問題解決には不可欠です。国に対策を求めるだけでなく、中国港湾当局との交流にも力をいれてきた名古屋港として独自に働きかけることはできませんか。

国にはもちろんですが、関係業界にも、交易相手国の港湾当局にも、積極的に働きかける姿勢が必要ではないでしょうか。



コンテナ所有者における対策も重要だ(部長)

【港営部長】ヒアリが海外から輸送されてくるコンテナ内部の床板等で発見されていることを踏まえ、水際での防除においては、船会社、荷主などのコンテナ所有者における対策も重要と認識している。

積出港での対策強化の具体化をどうするのか

【山口議員】積出港における対策強化をどう具体化していくか。

日中韓生物多様性政策対話等で論議されている。国へは総合てみな防止策を要望した(部長)

【港営部長】積出港での対策強化は、7月から環境省が主催する専門家会合において、ヒアリの防除等に関する検討の中で議論されており、また、8月の日中韓三カ国環境大臣会合を受け、事務レベル会合である日中韓生物多様性政策対話において、コンテナ積出し時の効果的な対策の可能性についての議論が進められている。

9月には、本港はじめ、東京港、横浜港、大阪港、神戸港などの港湾管理者で構成する六大港湾協議会から、国土交通大臣に対し、積出港における対策も含めた総合的な施策を実施し、水際での侵入防止を徹底することを要望した。

ヒアリ等の調査は、国の責任でしっかりやるように(要望)

【山口議員】ヒアリ等の特定外来生物に対する必要な調査はしっかりやってください。しかし調査費用は基本的に国が責任を持つべきです。

名古屋港独自の対策ならともかく補正予算に盛り込まれた調査内容を見る限り、国の行う調査と内容は変わらない。回数をこまめに行うだけです。

問題なのは11月に新たに鍋田で見つかったようなケース。ヒアリがいたコンテナ貨物が名古屋港をスルーしてしまい、港で確認されたのは空になったコンテナが返ってきた時点でした。

水際での予防対策としては、定期的な調査だけ

では不十分なのです。早期に発見し、定着を防ぐための取り組みと同時に、もう一步、積極的な攻めの対策が必要です。

11月4日の読売新聞では「環境省は中国本土でコンテナに殺虫剤を入れる新たな対策を導入する方針を固めた」との報道がありました。積出港やコンテナそのものへの対策が国レベルでも動き出しています。

こういう動きを後押しするような名古屋港独自の中国港湾への働きかけやコンテナ所有者への働きかけをぜひ具体化していただきたい。

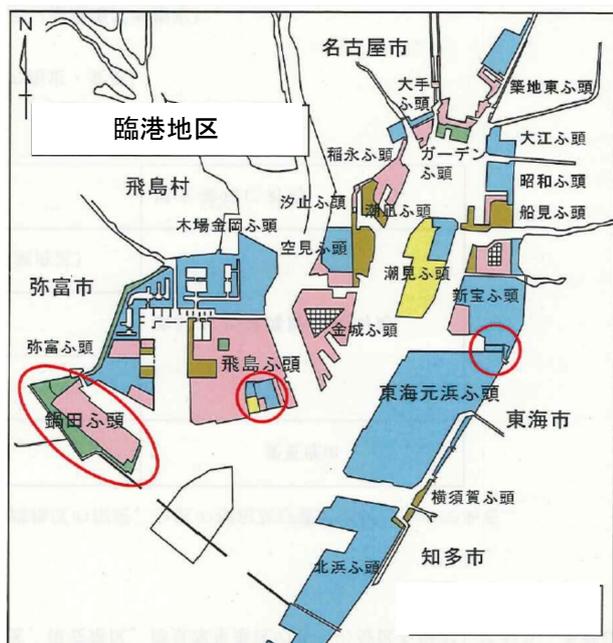
そして財政的に大変なのが、コンテナターミナルヤードの舗装です。上物を整備と管理を担う港湾運営会社の責任と負担について、よく検討してください。公共から民間に移した途端、公的な負担で整備すべき課題が生じた。港湾の公共的な性格をよく踏まえて検討いただきたい。

臨港地区の環境行政について

臨港地区とはどんなところか

【山口議員】臨港地区とは、都市計画法に基づいて指定された、港湾の管理運営を円滑に行うために必要な地区とされています。

この臨港地区は、一連の大気汚染防止法令では、環境基準も適用されず測定値も評価の対象外と位置づけられています。つまり住民が生活する地域



ではないということです。

1973年（昭和48年）6月12日付けの当時の環境庁からの「大気汚染に係る環境基準について」の通知では、環境基準の適用範囲について、「・・・環境基準は、人の健康を保護する見地から設定されたものであるので、工業専用地域、臨港地区、道路の車道部分その他埋立地、原野、火山地帯等通常住民の生活実態の考えられない地域、場所については適用されない」としています。

同通達では「…このことは、当該地域、または場所における大気汚染の改善の目標、あるいは未然防止の指針として、本環境基準を用いないという意味であって、当該地域または場所における環境大気についてはすべて大気保全行政の対象としない趣旨ではないので念のため申し添える」と書かれています。

「念のため」にこう書かれてはいるものの、実際には臨港地区は住民が居住する地域ではなく環境基準の適用範囲外とされる扱いを受けてきました。

しかし名古屋港の臨港地区では多くの人々が働き、暮らし、呼吸しています。私は、これまでも臨港地区の大気環境の保全について、名古屋港管理組合が自治体として一定の責任をもつべきことや、環境基準の適用範囲から臨港地区を除外している規定の見直しを求めてきました。

現実には、港湾業務と無関係に多くの住民が暮らしている実態が臨港地区にあるならば、臨港地区の指定そのものも見直す必要があるのではないのでしょうか。

ガーデンふ頭周辺の臨港地区を見てみましょう。管理組合の庁舎跡地もそうですが、高齢者施設が二つも建設され、実際に多くの高齢者が暮らしています。港区役所で住民登録から調べてみると、臨港地区内には、少なくとも今年8月15日現在、148世帯、223人の居住者がいることがわかりました。住民票はないけれど定員105人の老人保健施設で暮らす方々も加えると、数百人規模の居住実態が臨港地区にはあるのです。

とくに臨港地区である本庁舎跡地にわざわざ港湾の管理運営と無関係の高齢者施設の建設を特例として許可したのは管理組合自身ではありませんか。そこで3点うかがいます。

臨港地区での居住の実態をどう把握しているか

【山口議員】一つ、臨港地区とは住民が居住することを前提とした地域ですか。名古屋港の臨港地区における居住実態を管理組合としてどのように把握していますか。

居住を前提としていないが、23件の住宅を把握している（部長）

【港営部長】臨港地区は、港湾の管理運営を円滑に行うために、水域である港湾区域と一体として機能すべき陸域で、基本的に居住を前提としていない。「港湾法」及び「名古屋港臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例」に基づき、建築確認が必要な構築物に関して、建築確認申請書を確認検査機関に提出する前に各分区の用途に合致しているかどうかを確認し、その過程で住宅の立地件数について把握している。現在23件の住宅の立地を把握している。

高齢者施設が二つもあるガーデンふ頭周辺の臨港地区は指定の見直しを

【山口議員】二つ、定員百人規模の高齢者施設が二つ建設されたガーデンふ頭周辺地区の臨港地区の指定は見直すべきではありませんか。管理組合庁舎の跡地に高齢者施設の建設を許可した段階で指定を変更すべきだったのではありませんか。

高齢者施設は特に認めたが、ガーデンふ頭周辺は港湾関連企業などが活動しており港湾として管理運営する（室長）

【企画調整室長】臨港地区は、昭和40年に最初の指定を行って以降、埋立てによる港湾整備など、土地利用形態の変化に合わせ、適宜、指定範囲の変更を行ってきた。高齢者施設は築地ポートタウン計画に即した土地利用であり、本組合の「名古屋港臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例」の規定で特に立地を認めたものです。

ガーデンふ頭周辺の地域は、同条例の制定前から立地している住宅に加え、新たに高齢者施設が立地するものの、依然として、相当程度の港湾関



連企業などが活動していることから、港湾として管理運営することが必要と考えている。

居住地域を臨港地区の指定から外さないなら環境行政に責任を持て

【山口議員】三つ、居住の実態がある地域は臨港地区から外すか、外さないのなら臨港地区の大気環境行政に管理組合として責任をもつべきではありませんか。はっきりと教えてください。

大気環境の負荷の低減に努め、大気環境の測定も要望していく（室長）

【企画調整室長】大気保全行政は、愛知県及び名古屋市が担っており、大気汚染防止法及び環境省通知に基づき、大気の常時監視も法定受託事務として、愛知県及び名古屋市が、地域の実情に応じて測定局を配置し、常時監視を行うこととされている。

臨港地区は環境基準が適用されず、測定値は評価の対象とされていないが、大気保全行政の対象となっており、愛知県及び名古屋市により、ばい煙の排出の規制等が行われている。

港湾管理者として、良好な港湾環境を目指し、引き続き、緑地の整備や渋滞緩和に向けた臨港道路の改良を進め、大気環境の負荷の低減に努めます。

臨港地区内での大気環境の測定は、平成22年に愛知県及び名古屋市に要望し、現在、毎年、大気環境測定車により臨港地区及びその隣接地で測定が行われているが、今後も、臨港地区の利用形態を踏まえ、地域の実情に応じて対応するよう、愛知県及び名古屋市に要望したい。

管理組合自らが居住者を引き込んでいる。何人住んでいるのかもわからないのか(再質問)

【山口議員】名古屋港管理組合は独立した地方自治体ではありますが、環境行政については母体である愛知県、名古屋市と一体的に取り組んでもらわないと行政機能が完結しません。大気環境でもヒアリ等の特定外来生物への対応でもそうです。災害対策でも避難誘導計画は基礎自治体の仕事、管理組合ではつくりません。

臨港地区は基本的に居住を前提としない地域として港湾管理行政が組み立てられてきました。だから回答でも23件建っている、とは答えていただいたが、何人住んでいるという回答がありませんでした。

過去はそれでよかったかもしれませんが、土地利用形態の変化や規制緩和の流れの中で、臨港地区に、管理組合が自ら多くの居住者を引き込むようになってきているのです。

そうなるくともう環境基準の適用範囲外ということは言えません。居住実態にふさわしい都市計画の変更や行政権限の見直しも検討すべきではないでしょうか。

臨港地区には建物が23件建っているとしか回答がありませんでした。臨港地区の居住実態、どこにどんな人が何人住んでいるのか、管理組合は把握する必要がないのですか。臨港地区には何世帯、何人が暮らしているのか。明確に答えていただきたい。

住宅の立地件数を把握するが世帯数や人数まで把握できない(副管理者)

【専任副管理者】本組合は、市町村等基礎的地方公共団体で取り扱われている住民の世帯数等を把握する事務は行っていません。臨港地区内の構築物の建設に際して、用途を確認する手続きの過程で、住宅の立地件数を把握しているが、世帯数や人数まで把握できないのが実態です。

名古屋市・愛知県とも連携をより密にして行政運営を(再質問)

【山口議員】環境行政の全てを管理組合が担うべ

きだ、とまでは言いませんが、臨港地区への居住を公に認めた以上は、他の地域に比べて不利益・不公平な扱いがないように名古屋市・愛知県とも連携をより密にして行政運営を行う必要があると考えます。

こういう性格の問題ですので、名古屋市の住宅都市局での行政経験もある専任副管理者に総括的な答弁を求めます。

まちづくりや、土地利用の展開は都市と港湾が密に連携することが重要。環境行政でも、県や市との連携を密にして取り組む(副管理者)

【専任副管理者】港湾と都市との接点におけるまちづくりや、土地利用の展開は、都市側と港湾側が密に連携することが重要。環境行政も愛知県及び名古屋市が所管しているが、臨港地区の利用形態を踏まえ、愛知県及び名古屋市との連携を密にして取り組む。

臨港地区に環境行政の空白をつくらず、安全・安心な環境の保全改善を(意見)

【山口議員】臨港地区の居住実態について、正確な情報がないまま港湾行政が行われている実態が明らかになったと思います。もともと居住を前提にしたエリアでない環境基準の適用範囲から除外された地域に、皆さんが行った規制緩和で住民の居住を新たに認めてきた。

それなりの重い責任がありますよ。少なくとも名古屋市に確認したら実際に、何世帯、何人が居住している、といいます、という答弁くらいは欲しかった。把握しておくことは港湾管理者の責任です。

臨港地区に観光で人を呼び込むことには力を入れるが、呼び込んで住むようになった人には無関心では困ります。とりわけ大気環境悪化の原因となった工場や大型車の通行が多い臨港地区を、暮らしの場として提供するというのですから、それなりの覚悟と対策をしっかりとっていただきたい。あらためて名古屋市や愛知県と連携し、環境省にも臨港地区の実態をよく説明し、環境行政の空白をつくらず、臨港地区での安全・安心な環境の保

全改善に力を尽くしていただくことを強く要望して、私の質問を終わります。

港湾情報提供施設としての 名古屋港船舶通航情報センターの 活用について

クルーズ船への対応強化にともなう 港湾情報提供施設とはどんな施設か

【山口議員】今議会に提案された第15号議案、すなわち「名古屋港臨港地区内における構築物の規制に関する条例及び名古屋港の港湾区域内又は港湾隣接地域内における行為の許可に関する条例の一部改正」については港湾法の一部改正に伴うものと説明されています。

そもそも、この港湾法の改正は、クルーズ船への対応を民間活力の活用で充実強化するためのものです。臨港地区などの規制を緩和して、臨港地区内のどこへでも、かつ誰でも、新たに港湾施設として追加された港湾情報提供施設の建設を可能とするものです。

そこで、港湾情報提供施設とはまずどんなものなのか。まずうかがいます。

インフォメーションセンター、パネル、模型等を有する案内施設、港湾内の主要施設の配置や稼働状況等を一望できる見学施設

【港営部長】近年の外航クルーズ船の増加やそれに伴う乗船員・来港関係者への港湾に関する情報の適確な提供が必要となり、国際定期航路の就航ルートを集約化によって、船社が港湾を利用するうえで必要となる情報を効率的に入手したり、港湾を利用する物流事業者や荷主が船舶の就航状況や港湾施設の稼働状況、臨港道路の混雑状況などを適時に把握できることが重要になっている。

これらの事情に対応するため、港湾施設の利用効果を高め、利用者の利便性を向上させることになる港湾の利用に関する情報を提供するための港湾施設として、港湾情報提供施設が「港湾法」に新たに規定された。

具体的な施設として、港湾施設等に関する情報を提供するためのインフォメーションセンター、

パネル、模型等を有する案内施設、港湾内の主要施設の配置や稼働状況等を一望できる見学施設とされている。

名古屋港での施設整備計画は何もない中で、なぜ今例の改正か、他港の動向はどうか

【山口議員】議案について調べてみましたが、当局の誰に聞いても、この港湾法の改正及び条例の改正を踏まえた名古屋港での施設整備計画は何もない、という答えしか返ってきません。クルーズ船への新たな対応策、港への新たな誘客施設の計画が何もないというのまちょっぴり寂しい気がします。

それでは、なぜいまこの時期にこの条例を改正するのか。他港の動向はどうか。名古屋港での今後の見通しはどうか。あわせておたずねします。

県が条例改正したので改正、施設二一 ズの把握に努める。他港はわからない（部長）

【港営部長】平成28年5月の港湾法の一部改正を受け、改正内容に係る情報収集や他港の取り組み状況を注視し、検討していたが、愛知県が本年9月の同県議会で「愛知県臨港地区区分内構築物規制条例」の一部改正を行ったことを踏まえ、今定例会で、「名古屋港臨港地区内の区分における構築物の規制に関する条例の一部改正」を上程することとした。

現在のところ、名古屋港において、港湾情報提



供施設へ新たに位置付ける予定のある施設はないが、同施設のニーズの把握に努める。

他港で港湾情報提供施設として管理している事例は、国土交通省港湾局においても把握していない。

名古屋港船舶通航情報センターの展望室フロアを開放し、金城ふ頭の新たな観光資源、シンボルタワーにできないか

【山口議員】名古屋港には何もない、と言いましたがガーデンふ頭には少なくともポートビルがあります。クルーズ船のもう一つの受け入れ拠点である金城ふ頭には本当に何もありません。

そこで一つ提案です。金城ふ頭の突端にある名古屋港船舶通航情報センターは活用できないでしょうか。名前からするとまさしく港湾情報提供施設のように聞こえますよね。同センターの10階には展望監視室があり、名古屋港のほぼ全景が見渡せる絶好のロケーションを誇っています。しかし同センターには基本的に一般の方は保安上の理由で立ち入り禁止です。わかりますが、もったいない。

名古屋港船舶通航情報センターの展望監視室フロアだけでも一般に開放し、金城ふ頭の新たな観光資源、シンボルタワーにはできないでしょうか。

法律で立ち入りの制限を行っている区域であり、一般開放は困難（部長）

【港営部長】名古屋港船舶通航情報センターは平成6年に、増加・大型化する船舶の対応として、入出港情報の集中管理、海上交通情報の提供及び航行管制などを一元的に実施するために建設され



軍艦よりも帆船が似合う名古屋港。11月13日の日本丸と海王丸。

た施設であり、船舶の安全航行に係る重要な役割を果たしていることから、一般の方の入場を制限している。同センターの10階には展望監視室を備えているが、埠頭管理や船舶動静把握のための監視を主な目的としている。



金城ふ頭は、交流機能と物流機能を両立するかたちで土地利用を図っているが、同センターは、将来的にも物流機能を担う場所に立地しており、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」に定める国際埠頭施設として立ち入りの制限を行っている区域であることから、一般開放は困難と考える。

名古屋港船舶情報センターなど既存施設の有効活用を柔軟に対応せよ（要望）

【山口議員】港湾情報提供施設としての名古屋港船舶通航情報センターの活用については、今後の課題としておきます。金城ふ頭の在り方が大きく変わる時です。新たな施設づくりだけでなく既存施設の有効活用についても柔軟に対応していただくことを要望しておきます。